

# 平和がいちばん

2013年4月15日  
第70号  
平和で豊かな枚方を  
市民みんなで作る会



福島の子どものための保養の取り組み(4月3日 八幡市さくら公園)

## 憲法を簡単に換えられるようにすることに 反対です

今夏7月に参議院選挙が行なわれます。3年に一度、参議院の定数(242)の半数が改選です。その争点の一つが“憲法改悪ストップ”。昨年暮れの総選挙で、有権者のわずか16%(比例区票)が支持しただけで、自民党は衆議院定数480の61%、294議席を占めました。小選挙区制度でつくられた多数議席です。自民党は昨年4月に「憲法改正案」を発表、「天皇元首化」や「国防軍創設」などを憲法に盛り込むとしています。同じく改憲をめざす「日本維新の会」は先の党大会で次のような綱領を決めました。「日本を孤立と軽蔑の対象におとしめ、絶対平和という非現実的な共同幻想を押し付けた元凶である占領憲法を大幅に改正」する。戦後の日本を全て否定する独りよがりな誤った憲法観です。この維新と自民は参院で議席の3分の2以上を占め、憲法の改変を進めたいと考えています。

現憲法は「硬性憲法」と呼ばれ、その変更は普通の法律より厳しい制限があります。国会による改正の発議は各議院で3分の2以上

の賛成がなければ国民投票にかけることができません(第96条)。憲法を変えようとする自民や維新はまずこの規定が厳しすぎる、2分の1以上の規定にしてもっと簡単に変更できるようにしようと言っています。

私たちは憲法の改変の手続きを簡単にすることに反対します。憲法の本来の目的は、国家権力の制限にあります。時の為政者によって恣意的な政治が行われないう、国家権力が行使できる範囲をしっかりと定めて、市民の自由や権利を確保するのが憲法の使命です。その時々多数を占める人々にとって都合が良いと思ったことや、特定の人々の短期的な利害によって憲法が書き換えられることを認めないのもまた当然です。わずかな支持だけで多数議席を得た政党と、党内部で意見の一致もない政党があわせて3分の2以上だから「この期に改憲を」では、私たちの幸福追求も平和維持も保障されません。

原発、軍事基地、増税など生活と平和を脅かすものを見据える参議院選挙にしましょう。

## わわわのわ

中国大陸での強烈な戦争体験  
戦後の辛酸をなめた経験

戦争を惜み 平和を希求する心 人一倍

## 西谷 美代子さん



(4月8日・ひこばえ)

西谷美代子さんは1936年、現在の中華人民共和国の天津市の租界（注）内で誕生した。天津市は1937年から45年まで日本軍により占領・統治され、租界には神社・病院・仏閣があり、日本人街がつけられていた。中国大陸にはまず軍隊が侵攻し、中国の安い労働力を求めて企業が続く、そして家族を呼ぶという、まさに列強国が大陸の土地の陣取りをしていた。そして、第二次世界大戦へ突き進んだのだが・・・

西谷さんは、地平線が見える郊外の社宅から租界の中の小学校に軍隊のトラックで通ったという。近くの飛行場では大戦末期には特攻機となったゼロ戦も見かけた。家には兵隊がよく訪ねてきて、母親が世話をしていたのを覚えている。父親は味の素本舗（株）鈴木商店で働いていた。父親は京都出身、生まれつき体が弱く中国は空気が良いだろうと天津にきたが、敗戦の1年半前に現地徴集され中国の奥地へ。再会は敗戦2年後、結核を患いボロボロになって京都に帰ってきた時だった。

租界での衝撃的な場面を西谷さんは覚えている。日本軍兵士が中国人の物売りに対し、殴る蹴るの暴行をしていたのだ。そして日本人の一般市民も中国人に横暴だったと聞いていた。日本人家族も年1回、家族全員が軍部（憲兵）に出頭させられていた。

敗戦後、人々の帰国がはじまった。家事を手伝っていた李さんの案内で屋根の無いぎゅうぎゅう詰めの貨車にのせられ、天津市東部の大沽港に到着した。その後2か月間、港でテント生活をしながら船の順番を待った。多くの死体まがらっていた。母親と9歳違いの妹とおじ（帰国後すぐに死亡）の4人で、兵隊と一緒に米艦船に乗り佐世保に到着した。すでに敗戦後2年経っていた。西谷さんは、帰国船から日本の島が見えた時に男達が号泣していた姿が忘れられないと振り返る。

帰国後、すぐに父の友人の世話で間借り生

活が始まり、母親は孤児院（養護施設）の寮母になった。自分も子ども達の世話を手伝った。父親は、帰国後すぐに博愛会病院の隔離病棟にはいったが、月1回母親に連れられ面会に行く時の寒さを覚えている。辛い時だった。父親は、母親に対し「戦争のことは聞くな。敵よりも日本軍が怖かった」と語っていた。父親は朗らかな人だったが、戦争が物言わぬ人に変えていた。京都での母の辛い生活を見てきた。「戦争さえなければ」との思いが常にあった。

「私にふるさとはない」と西谷さんは語る。しかし枚方で子育てをした後、夫の病氣療養のため長女の住む小田原で8年間暮らしたが、「枚方は子どもを夫婦で育てた場所。そして、友人がいる」と6年前に枚方に戻ってきた。

「個人が大切にされないのは平和とはいえない。キャリアや肩書きを背負って生きていなくて良い」との思いで、今は『一人暮らしの会』に入り、日帰旅行や月1回の食事会を大切にしている。最近友人の一人が亡くなった。彼女は治療のための管を一杯つけながらも「こんなことしていたら進歩があれへん」と自分の次の一歩を最期まで求め続けていた。その友人の生き様を心に深く刻み、日々と人との触れ合いを慈しみながら生きている。

(取材・文 おおた幸世)

(注) 租界：清国（現中国）にあった自治権や治外法権をもつ外国人居留地。アヘン戦争後の不平等条約により中国大陸各地に設けられた。

憲法記念日 5月3日

市民のリレートーク

10時30分 交野市イズミヤ前

12時 枚方市駅前

13時45分 樟葉駅前

15時 寝屋川市駅前

(時刻はあくまで予定です)

憲法が危ない  
あなたも一言  
気軽に参加を

## 福島の子どもたちの 春の保養のとりくみ

「やんちゃっ子ひらかた」のひとコマです

小豆

昨年の夏につづき、今春も福島の子どもたちが枚方に来てくれました。昨夏に出合った子ども達も含め 12 名の参加です。今回は、中学生の女の子 3 名も参加しました。5泊6日という短い期間ですが、スケジュールはぎっしり詰まっています。その盛りだくさんのスケジュールの中からひとコマ紹介します。

子ども達には1日は丸々フリータイムが良いのではと考えていたのですが、希望は「大阪市内」へ行きたいとのこと。そう、せつかく遠くの西日本に来るのだから実現させたいと準備を開始しました。

それが、私が主に参加した「大阪サクリ観光」です。大阪の

カラの濃い、通天閣→道頓堀→心斎橋→梅田ちょっぴりコースです。

私は、ミナミの地理にはうとく心配だったので下見に行きコースの確認をしてきました。その時実感したのは、人の多いこと！ しかも、当日は春休みなので更に多い！ そうなると一番の気かりは、迷子です。なんせ、小学2年生、4年生のやんちゃ盛りの男の子が多いのですから。あわてて当日用の名札を準備したりしました。

さて、本番の4月1日は春らしい日和でした。私達は、それぞれの子ども達の担当を決め、雑踏の中で目をこらして、ひたすらに子ども達の

姿を追い、人ごみの中を歩きました。

京阪電車の中で、ビルのすき間から時々見える大阪城に「見えた！」と興奮する子ども達。じゃんじゃん横丁の串カツ屋さんでは、ソースの二度漬け禁止も経験しました。

吉本興業のなんばグランド花月前では、芸人さんのかぶりものをした人達にイタヅラをしてよく遊んでもらいました。新人の落語家さんは、福島から来たことを知ると子ども達全員にバッチを配ってくれました。「僕もテレビに出られるようにがんばるから、君らもがんばってや！」と言ってくれました。そして、一緒に記念撮影。道頓堀では、念願の本場のアツアツのジャンボタコ焼きをほおぼりました。その後は4人の子ども達がアメリカ村に、それ以外は梅田の“JUMP SHOP”へ。

樟葉駅に着いた時は、疲れ果てていましたが、子ども達には楽しい思い出になってくれたらろうと思います。



「やんちゃっ子」

スナップ写真

左上 歓迎昼食会(楠葉学習市民センター)

右上 地域の友だちとサッカー(楠葉北小校庭)

左下 子どもたちの返礼パーティー(「あぢゃ」)

## お知らせ

福島県双葉町前町長 井戸川 克隆さん を招いて『市民自治を考える集い』

6月16日(日)午後1時～ 市民会館会議室 参加協力費 1,000円

福島第一原発(5・6号機)がある双葉町。原発事故で全域が「警戒区域」であり、ほとんどの町域が「帰還困難区域」に指定されようとしています。双葉町民は避難生活を余儀なくされ、埼玉県加須市に仮役場を置いている状態です。

3・11から町民の生命と財産を守りぬくために奮闘されてきた井戸川前町長。それは国・県・東電との闘いでした…

自治体の役割は、首長の使命は、など市民自治の根幹に迫るお話を伺うことができます。

3月8日 大阪高裁が私たちの第2清掃工場談合事件の損害賠償請求(約27億円)訴訟を棄却 判決は「談合による被害額は、大林組がすでに枚方市に賠償した5億8380万円の範囲内。これ以上の損害賠償は必要ない。そのため中司前市長らの不法行為責任を判断する必要がない」とする。まず、談合で落札価格が高くなった「可能性が高い」と枚方市の損害発生を認めたのだ。そして前市長が談合に関与し不法行為責任があることを事実上認定した。しかし、談合を許した枚方市の組織の問題や責任の所在は明らかになっていない。再発防止のために、枚方市・市議会による徹底的な事実究明が必要だ。

3月10日 さよなら原発関西2万人集会に参加し中之島から難波までデモ マスコミは原発反対の運動は下火になっていると報道しているが、昨年を上回る1万1千人が参加。市民の息の長い運動が幅広い人々の参加を可能にし、今でも新しい人の参加を作り出している。

3月20日 イラク開戦10年「今こそ検証を！安倍政権の海外派兵にストップを」集会に参加 米英軍などの占領後、日産300万バレルを超える石油生産をしながら、水道も電気も満足に供給されない地域。まともな教育を受けられない子どもたち。イラクの石油を日本企業も含め多国籍企業が奪っている。石油の利益が国民に届かない。石油利権のためのイラク戦争の結果だ。イラク開戦の口実は「大量破壊兵器の所有」。大量破壊兵器が存在しなかったことを、今ではアメリカ政府も認めている。オランダやイギリスでは、イラク戦争の検証委員会が設立され、イラク参戦の誤りが検証された。ブレア元英首相なども証人喚問された。

安倍首相は、当時官房副長官として、自衛隊派兵を積極的に進めた。安倍内閣が、自衛隊の国軍化、集団的自衛権行使、憲法九条の改正を進めようとしている今、小泉元首相や安倍首相の責任追及や国会でのイラク戦争の検証を実現させたい。

3月27日 市議会本会議閉会 一般会計予算案、国民健康保険特別会計予算案 下水道企業会計予算案に反対討論(手塚たかひろ『議会報告』にもお目通しください)

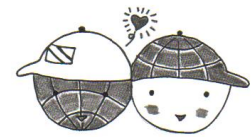
3月28日 永嶋泰久弁護士を講師に「改憲を巡る情勢はどうなっているか」の学習会 自民党の改憲案を検討し、背筋が寒くなる思いがした。「憲法の本質は権力を縛ること」。決して、国民を縛るためのものではない。9条「改正」だけでなく、権力が国民を縛るものに、180度変えられようとしている。これまで「公共の福祉」に反しない限り保障されていた国民の権利を「公益、公共の秩序」に反しない限りと、権力が制限しやすいように変えようとしている。戦争ができる国へ、これが改憲の狙いだ。維新の会はもっと右から改憲を主張。来る参議院選挙。憲法を擁護し、平和と人権を大事にする人を国会に送り出したい。

今月の一言  
「戦争ができる国へ」  
これが改憲の狙いだ

3月18日 3月分議員報酬より244880円を大阪法務局に供託

## 平和で豊かな枚方を市民みんなで作る会

共同代表 松本 健男 (弁護士)  
家高 憲三 (元教育長)  
黒田 薫 (平和都市ひらかたを考える市民の会)  
鈴木めぐみ (親と子のリズム遊び講師)  
おおた幸世 (枚方市平和無防備条例を実現する会)  
事務局長 手塚 隆寛 (枚方市会議員)



「会」のシンボルマーク  
塔本賢一さん作

〒573-1197 枚方市禁野本町1-5-15-106 市民の広場 “ひこぼえ”

Tel & Fax 072-849-1545

毎月の配布を希望される方、または配布を希望されない方はお手数ですが連絡ください。